

# 福岡県公報

令和2年4月28日  
第 98 号

## 目次

### 告示 (第414号 - 第416号)

- 救急病院 (等) の認定 (医療指導課) ..... 1
  - 石油コンビナート等災害防止法第2条第5号に規定する第二種事業所への指定の解除 (防災企画課) ..... 1
  - 保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) ..... 1
- ### 公 告
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 2
  - 基本測量の実施 (県土整備総務課) ..... 2
  - 基本測量の終了 (県土整備総務課) ..... 2
  - 基本測量の終了 (県土整備総務課) ..... 2
  - 公共測量の実施 (県土整備総務課) ..... 3
  - 公共測量の実施 (県土整備総務課) ..... 3
  - 公共測量の実施 (県土整備総務課) ..... 3
  - 公共測量の実施 (県土整備総務課) ..... 3
  - 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (道路維持課) ..... 4
  - 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (道路維持課) ..... 4
  - 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) ..... 4
  - 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) ..... 4
  - 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (住宅計画課) ..... 4

## 告 示

福岡県告示第414号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
一般財団法人医療・介護・教育研究財団柳川病院	柳川市筑紫町29	令和2年5月1日から 令和5年4月30日まで
独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院	北九州市小倉南区曾根北町1-1	
中間市立病院	中間市蓮花寺3-1-7	

### 福岡県告示第415号

昭和51年9月福岡県告示第1392号で告示した次に掲げる事業所の石油コンビナート等災害防止法 (昭和50年法律第84号) 第2条第5号に規定する第二種事業所への指定を解除したので、告示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

特別防災区域名	事業所名	所在地	指定解除年月日
北九州地区	日本鑄鍛鋼株式会社	北九州市戸畑区 大字中原46番地59	令和2年4月28日

### 福岡県告示第416号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林の所在場所  
豊前市大字川内757、770の9、1129の56、1129の58、1178、1180の1、1238、3846

の2、3846の4

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

春日市須玖北一丁目48番1及び48番3

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

春日市須玖北六丁目43番地2

鬼倉 龍美

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公

示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量（航空重力測量）

2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
県内全域	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量（航空重力測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市、京都郡苅田町	令和2年3月19日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測定の種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）

基本測量（国土広域情報 修正）

## 2 測定の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡県内全域	令和2年3月31日

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測定の種類

公共測量（基準点測量）

## 2 測定の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡県全域	令和2年6月1日から 令和3年3月31日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測定の種類

公共測量（基準点測量）

## 2 測定の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡県糸島市上深江（国道497号）	令和2年3月11日から 令和2年8月7日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測定の種類

公共測量（基準点測量）

## 2 測定の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡県糸島市二丈波呂、二丈石崎（国道497号）	令和2年3月27日から 令和2年8月7日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、遠賀町遠賀川駅南土地区画整理準備組合代表から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測定の種類

公共測量（基準点測量及び現況測量）

## 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡県遠賀町大字今古賀、大字木守、大字広渡、大字老良の各一部	令和2年1月14日から 令和3年3月31日まで

## 公告

軌道法施行規則に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

## 1 意見募集期間

令和2年4月28日から令和2年5月28日まで

## 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部道路維持課に備え置きます。

## 公告

電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

## 1 意見募集期間

令和2年4月28日から令和2年5月28日まで

## 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部道路維持課に備え置きます。

## 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区

の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
深野土地改良区	令和2年4月17日

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久山町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

福岡広域都市計画地区計画の変更（令和2年2月12日久山町告示第1号）

## 公告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第41条第2項の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人から住所の変更の届出があったので、同法第41条第3項の規定により次のように公示する。

令和2年4月28日

福岡県知事 小川 洋

支援法人の名称	変更に係る事項	旧	新	変更年月日
株式会社 あんしん サポート	支援法人の住所	福岡市西区野方 6-27-2	福岡市城南区飯倉 1-6-25	平成30年 4月1日